

■令和2年度第1回 新潟市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会

日 時：令和2年8月28日（金）全体会終了後

会 場：市役所分館5階 1-555会議室

（司 会）

委員の皆様、大変お疲れさまでした。引き続きとなりますが、ただいまから令和2年度第1回新潟市社会福祉審議会児童福祉専門分科会を開催させていただきます。

本日はお忙しいところ、また暑い中ご出席くださりまして、誠にありがとうございます。ここからの司会を務めさせていただきます、こども政策課の小柴と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、こども政策課長よりあいさつ申し上げます。

（こども政策課長）

こども政策課長の日根と申します。本日は本当に暑い中、お忙しい中、社会福祉審議会に続きまして分科会にも参加していただきまして、ありがとうございます。また、皆様におかれましては、日ごろより子ども子育て施策にさまざまなご意見をいただきまして、またご理解、ご協力いただいておりますことを非常に感謝しております。ありがとうございます。

私ども、こちらにいるこども未来部の職員は、昨年、5回の子ども子育て会議を開催いたしまして、新・すこやか未来アクションプランという計画を策定いたしました。本年度から2年間の施策になりますが、子ども・家庭・地域に笑顔があふれるまちにいがたという基本理念を基に、私ども、子ども子育て施策に取り組んでおりますので、皆様方のご意見等ございましたら、積極的なご意見をいただきたいと思います。

また、本年度は新型コロナウイルス感染症の対応で、今まで当たり前できていたことができなかったり、また、今まで見えなかったことが見えてきたりと、さまざまな経験しております。今後においても、まだまだ新型コロナウイルス感染症は収束しませんけれども、今回、いろいろなことが分かってきましたので、それらを踏まえて、今後の事業に役立てていきたいと思っております。

それでは、今日もよろしくお願いいたします。

（司 会）

ありがとうございました。

本日の分科会ですけれども、改選後初の会議になりますので、委員の皆様から一言ずつ自己紹介をお願いできればと思います。なお、机の上にワイヤレスマイクがそれぞれのところ

に三つあるのですけれども、恐縮ですが、市嶋委員から時計回りをお願いできればと思います。設備の都合で、マイクを二つ同時にスイッチオンにしますと混線してうまく入らなくなるので、ご発言が終わった後はお切りになって次の方にお渡しいただくようお願いいたします。

それでは、市嶋委員からお願いいたします。

(市嶋委員)

ごめんください。民生委員からまいりました。青少年児童部会の部会長をさせていただいております。今回、こちらに寄せていただいて2回目になるかと思っておりますけれども、できるかぎりいろいろな子どもたちの立場に立って、現場を見てきている者として全力でしたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

(菊池委員)

新潟市母子福祉連合会の菊池です。よろしくをお願いいたします。

(鈴木委員)

新潟医療福祉大学の鈴木です。お世話になります。よろしくをお願いいたします。

(長谷川委員)

小学校長会を代表しております、小針小学校の長谷川豊です。初めてですので分かりませんけれども、どうぞよろしくをお願いいたします。

(平澤委員)

新潟市保育会の平澤と申します。市保育会は公立、私立の保育園、それから今は大変多くなりましたけれども、認定こども園、それからまた地域型保育事業とか、一言で幼保一元化とよく言われましたけれども、一元化どころか逆に3元化、4元化みたいな流れになっております。そういったことで、公立、私立がともに学び合っている組織でございます。よろしくをお願いいたします。

(細野委員)

新潟市議会議員の細野弘康です。私も初めてになりますけれども、どうぞよろしくをお願いいたします。

(渡辺委員)

公募委員の渡辺と申します。私も初めてで何が何だか分かりませんけれども、これも勉強させていただく機会なのかなと。よろしくをお願いいたします。

(司 会)

ありがとうございました。

なお、本日、斎藤聖治委員がご都合によりご欠席されておりますが、本日、過半数の委員

の皆様からご出席いただいておりますので、この分科会が成立しておりますことをご報告いたします。

その他、私ども新潟市の関係課としまして、冒頭ごあいさつ申し上げました日根こども政策課長のほかにこども家庭課の堀課長、それから児童相談所の吉田副所長、保育課の浅間課長が出席しております。

また、本日の会議につきましては、会議録作成のため録音させていただきますことをご承知置きくださるよう、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入る前に資料の確認をさせていただきます。お手元に配付させていただきました資料ですが、まず、次第が1枚あります。それから委員の皆様の名簿、座席表、資料1-1、資料1-2、それから資料2です。不足等はありませんでしょうか。

それでは、はじめに、本分科会について簡単にご説明させていただきたいと思います。先ほどご出席いただきました社会福祉審議会全体会議の資料として、A3横の資料3、新潟市社会福祉審議会の組織を、恐縮ですが、お手元にご覧いただきたいと思います。この資料の真ん中の一番下に、児童福祉専門分科会ということで記載されています。児童福祉法の規定によりまして、政令指定都市である新潟市については、児童、妊産婦及び知的障害者の福祉に関する事項を審議する児童福祉審議会が必置となっております。その児童福祉審議会を社会福祉審議会の分科会として位置づけておりまして、それがこの分科会です。調査審議する事項としては、その下に書いてあるとおり、児童福祉に関する事項、母子家庭の福祉に関する事項、母子保健に関する事項、母子寡婦福祉資金の貸付の取りやめに関する事項があります。

また、平成27年度より子ども・子育て支援新制度が開始されましたけれども、このもとでは、保育所及び家庭的保育事業等の認可について、社会福祉審議会の意見を聞かなければならないということになっておりますので、あらかじめ社会福祉審議会における児童福祉の専門分科会であるこの分科会でご意見を伺うことになっております。なお、該当する案件がありました場合の会議開催時期につきましては、年度末を予定しております。

簡単ですが、本分科会に関する説明は以上となります。

1点訂正いたします。所掌する事務の中で、私、母子寡婦福祉資金と申し上げましたが、正しくは母子父子が、資料には正しく入っておりますので、私の言葉の訂正をさせていただきます。大変失礼いたしました。

それでは、次第(3)議事に入りたいと思います。本日の議事は分科会の会長及び副会長の選出についてとなります。社会福祉審議会の委員改選に伴いまして、本分科会の会長及び副会長の選出を行わせていただきます。社会福祉審議会の運営要綱第9条第1項の規定によ

りまして、会長及び副会長は委員の互選で決定することとなっておりますが、私ども事務局としては、改選前から引き継ぐ形で会長を鈴木昭委員に、また、副会長を菊池千以委員にお願いしたいと考えておりますが、委員の皆様、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

ありがとうございます。異議なしというご意見を頂戴しましたので、事務局案のとおりとさせていただきますと思います。

それでは、鈴木委員、会長席へご移動をお願いいたします。

それでは、鈴木会長より一言ごあいさつをお願いいたします。

(鈴木会長)

ただいま分科会の会長に選出いただきました、鈴木でございます。改めて、この分科会が子どもの福祉の確保や向上の一助になることをご期待申し上げて、あいさつとさせていただきますと思います。

(司 会)

鈴木会長、大変ありがとうございました。

それでは、以降の進行は鈴木会長にお願いしたいと思います。鈴木会長、よろしく願いいたします。

(鈴木会長)

それでは、次第に沿って進めてまいりたいと思います。

最初に、第2期障がい児福祉計画の策定について、先ほど本体のほうでもご説明がありましたけれども、障がい児福祉計画について、事務局から。

すみません、次第を飛ばしてしまいましたけれども、報告事項の中で黒ぼつの上のほうにある新型コロナウイルス対策事業について、現在も取組みが続いていると思いますけれども、事務局からご報告をお願いいたします。

(事務局)

それでは、資料1-1というA3横のものをご覧ください。こども未来部所管の新型コロナウイルス対策事業についてご報告させていただきます。

本年の5月から6月開催の市議会等に、こども未来部関連で感染拡大防止及び生活回復に係る事業予算を提案させていただきましたので、各事業の概要を説明させていただきます。

一番左側に番号が振ってありますが、1番になります。放課後児童健全育成事業（5月補正分）については、児童の密集を避けるため、体育館などへの分散化を図る必要があることから、放課後児童クラブの支援員を増員し、併せて、新型コロナウイルス感染症の感染防止の対策への負担に対して一時金を支援員に支給したものです。

続きまして、2番になります。放課後児童健全育成事業（6月補正分）については、小学校の休校により午前中から放課後児童クラブを開所するための支援員の人件費及びマスクや消毒液等の衛生用品の購入費用を増額し、また、利用自粛に伴う民設クラブの利用料の減収に対応する費用を補てんするものになります。

続きまして、3番目です。児童福祉施設等感染症対策事業につきましては、児童福祉施設等で使用するマスクや消毒液の衛生用品の配布や、市立乳児院、はるかぜと呼んでおりますが、市立乳児院に隔離空間を設置するための改修を行うものです。

続きまして、4番目です。子ども食堂等活動支援事業につきましては、コロナ禍において子ども食堂が活動を再開、継続するための支援として、1団体当たり15万円を上限に補助金を支出するものになります。

続きまして、5番目です。乳幼児健康診査・歯科健康診査事業費につきましては、令和2年3月から6月の間に実施を取りやめていた乳児健診を追加で実施するものになります。

続きまして、6番目です。病児・病後児保育継続支援事業につきましては、利用控えの影響で運営に支障を来している病児・病後児保育施設に対して、1施設当たり200万円の支援を行うものになります。

続きまして、7番目、妊婦を対象とした分娩前のウイルス検査事業については、妊婦と掛かりつけの産婦人科医と相談のうえ、希望する場合には分娩前にPCR検査、ウイルス検査を受けるための費用を補助するとともに、希望者に対しては保健師等による寄り添い型の支援を実施するものになります。

続きまして、下の段の生活回復になります。8番目、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業につきましては、児童手当を受給する世帯に対して、お子様一人につき1万円を子育て世帯への臨時特別給付金として支給するものになります。

続きまして、9番目、低所得のひとり親世帯への臨時特別給付金については、子育ての負担の増加や収入の減少に対する支援として、臨時特別給付金を支給するものになります。

最後に、10番目、児童扶養手当受給者への子育て応援金については、新型コロナウイルス感染症の影響によって大きな困難が生じているひとり親世帯への支援として、児童扶養手当受給者に新潟市独自の支援といたしまして3万円を給付するものになります。

以上がこれまでのこども未来部関連の新型コロナウイルス対策に係る事業になりますが、都市部では感染が拡大しているところですので、引き続き必要な支援を今後も継続していく予定です。

続きまして、A3縦の資料1-2をご覧ください。こちらは新型コロナウイルス感染拡大に伴い生じた対策及び業務内容という表題になっておりますが、表の見方を説明いたします

と、一番左側にこども未来部所管の施設等が入っております。そして、番号と新型コロナウイルス感染症の対応と業務の内容、そして対応時期、そして担当課、こども未来部の担当課が示されております。こちらはどのような対策を執ったかというものをまとめたものになります。

上から順番に、先ほどと重ならないように説明させていただきます。放課後児童クラブの1番から6番までになりますが、3月20日からの小学校の全校一斉臨時休校に伴いまして、放課後児童クラブを朝から開所することになりました。クラブの運営に当たりましては、支援員を増員し、密を避けるために、学校のグラウンドや体育館、図書館などをお借りしながら、分散してクラブの運営を行いました。また、クラブの利用実績を毎日集計し、利用児童の自粛の要請ですとか利用料の返還を行い、なるべく多くの児童が密にならないよう過ごせるようにして運営いたしました。それが1番から6番までになります。

続きまして、児童館・児童センターになりますが、3月中と4月19日から5月18日までには、児童館・児童センターは休館しておりました。開設に当たりましては、留意事項に係る資料、マニュアルのようなものなのですけれども、区役所や児童館・児童センターと共有し、施設の管理に努めたところです。

続きまして、児童発達支援センターですが、通称こころんと呼ばれているところです。こちらは園児保護者に対して感染予防対策の周知ですとか家庭保育の協力要請などを行いました。

続きまして、母子保健では、乳幼児健診の休止や延期について、市の医師会や助産師会などの関係機関との協議を行いながら方針を決め、市民の方々に周知を行ったところです。

続きまして、12から15の一時保護等についてです。家族が陽性で、児童が陰性または濃厚接触者となって親族が支援できない事態に一時保護をする際に、感染拡大防止の観点から、児童相談所の遊戯室を一時的に仕切る改修工事を実施いたしました。また、下の段になりますが、濃厚接触者または陰性の一時保護の児童への対応策のために、医療用のガウンの着脱の講義などを受講いたしました。また、一時保護を担当する職員と一時保護児童が接触する際の対応として、マスクの着用ですとか手指の消毒、その際に使った会議室の消毒などを徹底して今、行われています。

続きまして、裏面をお願いします。保育園・認定こども園になります。小学校の一斉休校に伴いまして、保育園・認定こども園でも家庭での自主的な協力保育を呼びかけました。また、緊急事態宣言後は登園の自粛要請も行いました。また、保育施設での感染情報報告書の徹底ですとか、市立保育園での感染症発生に伴う対応、そして私立こども園での感染症発生に伴う対応、そして登園自粛、行政機関の保育料の日割り対応、そして副食費、お昼なりの

減額を行いました。

続きまして、24番、25番、子育て支援センターになりますが、こちらも児童館・児童センターと同じ時期ですが、3月中と4月19日から5月18日まで休館といたしました。こちらは休館の間に保護者の相談に応じられるよう、相談業務は継続して行っておりました。

26番ですが、病児・病後児保育に関しては、各施設との意見交換を行ったうえで対応を決めて、市民の方々への周知を行いました。

感染予防等については、各施設への衛生用品の提供をいたしました。また、多くの方から寄附の物品の提供がありましたので、それを活用していただいたところです。

(鈴木会長)

ただいまの事務局からのご説明、ご報告について、質問や要望等も含めてありましたら、どうぞよろしく願いいたします。いかがでしょうか。

(市嶋委員)

一時保護についてお伺いしたかったのですが、保護者の方から感染が若い方へということで、対策として考えてくださったのですけれども、実際にこれはありましたか。

(事務局)

児童相談所の吉田です。

実際にはありません。新潟市に関しては、そういった一時保護は行っておりません。ただ、ズれるかもしれませんけれども、東京等に行っていた、例えばコロナっぽい何かを一時保護するということがやはり起こりまして、PCR検査を受けて陰性が分かった子どもを、ご家族の都合ではないのですけれども、そういう子どもを同じような条件下で一時保護しているということはありません。

(市嶋委員)

まだ収束しているわけではないので、今後またそういうことがありうるということですので、緊張が続くと思いますが、よろしく願いいたします。

(平澤委員)

資料1-1に関してですが、感染拡大防止として、No.6に病児・病後児保育継続支援事業がありますが、これは新聞報道もあったとおりで、この事業は新型コロナウイルス感染症などの流行に伴う利用控えの影響に左右されずうんぬんとはありますが、一時大変な状況であったようです。本事業という施策を講じられたことによって、その後、新型コロナウイルス感染症の問題は必ずしも状況がうまく進んでいるわけではありませんが、ピークアウトとか何とか話題になっておりますが、必ずしも収束の方向に行っているとは言えないわけですが、この病児・病後児の利用控えに関してはこの対策の効果があったのか、その辺の現況

はいかがでしょうか。

(事務局)

保育課の浅間です。

委員からご発言のあった病児・病後児施設については、新型コロナウイルス感染症の関係で、最大で5月の利用状況は前年の5月と比べて概ね16パーセントほどの利用だということで、本当に極端に落ちてしまいました。病児・病後児保育の委託料の制度としては、ある一定の利用数があって委託料が伸びていくという、利用者に応じた形になっている関係上、ここまで減ってしまうと、人件費に対して十分な委託料が払えないという状況が生じたことから、緊急的という意味ですが、1施設200万円を支援させていただきまして、何とか施設を閉じるということのないように、緊急的に支援させていただいたものです。ただ、そうしますと、利用が戻らない限りは同じ状況が続くこととなります。先日、国から、通常は利用者に応じた分をお支払いするという枠組みを、今年4月から9月の上半期分は昨年度の利用者数でお支払いしてもいいという通達がありました。そういった国の配慮もあって、現時点では、昨年度並みの委託料を支払える状況になっております。

今年度後半についてはまた追って国から指示が出るという形になっておりますが、本市としても、今、施設側とも意見交換しながら、利用者数に過度に応じた委託料というのは、やはり、今後の利用控えが続くことを想定しますと、施設側にとってはかなり厳しい制度になるので、委託料制度の見直しを、来年度に向けて、今、施設と意見交換しながら詰めているという状況です。

(平澤委員)

せっかく参入されて、そして市内8区全部にそろったわけですので、どうかうまくいくように、またお助けいただきたいと思います。よろしくお願いします。ありがとうございました。

(鈴木会長)

今のご説明で、非常に前向きにご検討なされていることをお伺いしました。利用実績に応じて、昨年度分に準じてということですが、もともとの建て付けとして、経費としてみるような方向というか議論というのは出てこないものでしょうか。国の考え方も含めまして。

(事務局)

私どもとしては、当然そうあるべきというのが大きな方向だと思っております。他市町村を調査させていただくと、利用人数の方にもかかわらず一定額をお支払いしているという政令指定都市もありましたので、基本的には、私どもも完全に利用者数の分を取り払うかどうか

かというのは議論の余地があるのですが、なるべく基本的な額を増やして、利用者数の影響を最小限にするような制度を検討している段階です。

(鈴木会長)

ぜひ、安心感の提供を含めて、周知方併せてお願いいたしたいと思います。

(市嶋委員)

単純な質問なのですが、新しく始まった、例えば、南区とかは前年度の実績がないわけです。そういうところはどうなったのでしょうか。

(事務局)

前年度の利用実績がないのは、今年度の見込みでいいということでしたので、年度当初に治療計画をいただいたりしてある程度の見込みをしている数値がありましたので、そちらで委託料をお支払いすることにしております。

(鈴木会長)

学校のほうではいかがでしょうか。先ほど一斉休校の要請があつて、放課後児童クラブへの対応等についてもきめ細かい施策というか対応をしておられるというご説明がありましたけれども、何か参考になるような事例がありましたら、ご教示いただければありがたいと思います。

(長谷川委員)

新型コロナウイルス感染症はひまわりクラブがしっかりと対応していただきますので、特に問題はないです。

(鈴木会長)

渡辺委員、新型コロナウイルス対策事業一覧のご説明について、いかがでしょうか。

(渡辺委員)

初めてでどういうことをすればいいのか分からないというのが現状なのですけれども、今までの常識が崩れるのか、それとも対応を変えないとだめだということになったのはコロナ禍の現在のあれなのですけれども、今後、今はこれで安心しているわけにはいかないと思うのですけれども、その辺りはどう判断されているのかを伺いたしたいと思います。

(事務局)

それこそ本当に今まで経験のなかったことを経験しているわけで、事業一つ一つによっても違いますし、本当に対策がばらばらになっていますので、今後、市としてこうしていくという一つの方針がなかなか出せないものだと思っております。

今回、今、私が担当する事業で、新型コロナウイルス感染症の対応で得られたものがありまして、それこそ今、長谷川委員がおっしゃったように、ひまわりクラブと学校との連携が

非常に強化されたという大きなメリットがありました。あと、児童館・児童センターが市内に13か所あるのですけれども、新型コロナウイルス感染症の感染防止のために、職員は職場で待機しておりました。その間放課後児童クラブは多忙だったわけですが、それぞれ連携できなかったかな、と感じております。

(細野委員)

せっかくなので、一言だけ。

コロナ禍になっていろいろと行政としても対応が難しかったことは大変多かったのだなということは承知しておりますけれども、居場所ということで、ひまわりクラブの話がありましたけれども、ひまわりクラブをやりながら児童館はクローズドになっていた。児童館をやっていたらしゃる方に言わせれば、ひまわりクラブはやっているのだけれども児童館は開けることができなかったということです。指定管理ということでいろいろなハードルはあったかもしれませんが、コロナ禍、今後、アフターコロナ、ウィズコロナの中でどのように子どもたちの居場所を担保していくのかということが非常に課題になってくると思っております。相談体制というところであれば、もちろん、行かなくてもラインとか電話とか、そういった新しいツールは出てくると思いますけれども、新型コロナウイルス感染症をケアしながらその場でいて、接触してというか、1対1というか、人と人が接するといったところをどのようにやっていくのかということをしっかり追及していかなければいけないのではないかと考えているところです。

日根課長もおっしゃっていましたが、答えがない中で、ではどうするのかということ、ぜひ、行政だけではなくて、さまざまな学識経験者、そして本当に施設を運営している方、利用者の皆さん、声をしっかりと聞き取って、そういった新しい形をしっかり作っていただきたいし、私どももできる範囲でしっかりとサポートさせていただきたいと思っております。

(鈴木会長)

最初の報告事項について、ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。

私は再任になりましたけれども、ご説明をお聞きしていて、途中で寄り添いながらの事業というご説明がありましたけれども、これだけ子どもたちに沿った、あるいは世帯に沿った事業が行われているということ、ぜひ、何らかの形でPRというか広報していただきたいと思っております。それが新潟市の子どもを大切にしているというメッセージを発信することにもなるのだと思っております。ということで、ぜひ、お願いしたいと思っております。

特に、放課後児童クラブの対応は、私はたまたま、うちの孫が何人もひまわりクラブとい

うか民間がやっている放課後児童クラブにお世話になっているのですけれども、非常に臨機応変に学校と一緒に、ご説明がありましたけれども、やっておられるということで、そういうことが、市で後方支援とか下支えをしているから現場でもきちんと進んでいるのだということを感じながらお聞きしていました。ありがとうございました。

それでは、先に進んでよろしいでしょうか。二つ目の第2期障がい児福祉計画の策定について、これもまたご説明いただきたいと思います。

(事務局)

説明させていただきます。こども政策課の吉岡です。どうぞよろしくお願いいたします。

先ほど、全体会の中で障がい者計画、障がい福祉計画の策定について障がい福祉課から説明があったところです。こども政策課、こども家庭課では、障がい福祉課と連携しながら、障がい児福祉計画について策定作業を進めているところです。この部分を中心に報告させていただきます。若干、先ほどの説明と重複がある部分もあるかと思いますが、ご容赦ください。

資料については、資料2です。A4縦の2枚の紙になります。1ページ目1. 第4次障がい者計画については割愛させていただきます、おめくりいただいて2ページ目の2. 第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画から説明させていただきます。

(1) 計画の位置づけです。障がい福祉計画は障害者総合支援法第88条第1項の規定に基づく市町村障害者福祉計画でありまして、障がい児福祉計画は児童福祉法第33条の20第1項の規定に基づく市町村障害児福祉計画となります。どちらの計画とも、市町村は、国の基本指針に則して作成されるものとなっております。なお、障害者総合支援法及び児童福祉法において、障害福祉計画と障害児福祉計画は一体のものとして作成できると規定されておりますので、本市におきましてもこれらを一体のものとして作成しているところです。

(2) 計画期間です。国の基本指針に基づきまして、令和3年度から令和5年度までの3年間の計画となっております。

続いて、(3) 計画策定の基本的な考え方です。国により示された基本指針に則しながらも、障がい者計画との調和を図りつつ、これまでの本市の実績や実情、アンケート調査等を踏まえて策定を行っております。

続きまして、3ページ目をご覧ください。3. ニーズ把握の方法です。次期計画の策定に当たりまして、障がいのある方々の現状等を把握するため、記載のアンケート調査を行いました。こども未来部ではこの内、二つ目の丸、障がい児福祉施策部分に記載のとおり、市内の特別支援学級、通級指導教室、特別支援学校、児童発達支援センターこころん、はまぐみ

小児療育センターの利用者を対象に、それぞれの全体の利用者数の約1割から1.5割を抽出しまして、約450人にアンケートをさせていただきました。これらのアンケートの結果については、現在、取りまとめて集計、分析作業を進めているところです。

おめくりいただきまして、4ページ、策定スケジュールです。アンケート調査の後、障がい者施策審議会を開催いたしまして、こちらは障がい福祉課がメインで審議会を開催しますけれども、計画についてご検討いただくとともに、途中で議会報告ですとかパブリックコメントを交えながら、今年度中に完成するよう協力して作業を進めていく予定となっております。

(鈴木会長)

ただいまのご説明について、ご質問等ありましたらお願いいたします。

(渡辺委員)

今ほどの4の策定スケジュール(案)の中で、9月の第1回障がい者施策審議会から第5回障がい者施策審議会までの内容は一応書いてありますけれども、これが8月から9月の間、9月からなのかよく分からないのですが、日にちで言うと、先ほども去年は子どもの審議会を5回ほどやられたと言われましたけれども、今年も5回ほどの審議会を子どものほうでやられるのでしょうか。

(事務局)

まず、4番の策定スケジュールに関しましては、アンケート調査については8月下旬から準備を進めまして、アンケート調査を実施しているところです。9月から順次施策審議会ということで、この記載のとおり1月にかけて5回やることになっております。詳細の日程については、今、障がい福祉課で調整しているところです。

子どものほうに関しては、今回はこれほどの回数はやらないということで、昨年度は別に子ども・子育て会議というものがあまして、こちらですこやか未来アクションプランというものの策定作業があったために、5回の開催を行いました。今年度は計画策定がありませんので、2回程度の開催の予定で今、こども未来課では予定している状況です。

(渡辺委員)

去年は5回ほどで今回は2回ほどで大体の予定と言われましたけれども、この日にちもまだ決まっていないのですか。

(事務局)

子ども・子育て会議に関しては、来週の9月4日に審議会を開催させていただく予定です。第2回目に関しては年度末を予定して、日程はまだこれからという予定です。

(渡辺委員)

次回の子ども・子育て会議の委員としては、9月4日で決まっているわけですか。ごちゃごちゃになっている。

(事務局)

いろいろな会議体があっでごちゃごちゃになっていて申し訳ありません。

(渡辺委員)

私は初めてで申し訳ないのですけれども、最初から分からない、飲み込みが全く人一倍だめなものですからということもあるのですけれども、最初に全員が集まって白山会館の大きな会場でやったわけでしょう。それで、そちらから分科会で分かれてこちらに来ました。分科会の子どものほうで担当にならせていただいたわけですが、この策定スケジュール(案)を見ましても、先ほどのものとごちゃごちゃになっていて、障がいでもたあるのかとか、子どもの場合は、去年は5回と言われたのですけれども今回は2回ほどと言われましたけれども、そのほかにまた別のあれもあるのでしょうかと、いろいろあるのですが。

(事務局)

非常にたくさんの会議があっ、大変分りにくくなっています。申し訳ありません。今のこの会議自体は社会福祉審議会で、先ほど白山会館でやったものが全体会になりまして、児童福祉専門分科会がこちらの会場でやらせていただいている会合です。こちらは年に2回程度開催させていただいているという予定があります。今日が1回目で、年度末ごろにもう一回です。

(渡辺委員)

今日が1回目で、年度末で1回ということですね。

(事務局)

年度末の日程はこれからの調整になります。今、障がい児福祉計画等でご説明させていただいたスケジュールと書いてあるものは、障がい者施策審議会という別の会議体です。障がい者関係の審議会というもので、こちらは障がい者の計画、障がい児福祉計画も含めて、これらを策定するために年に5回開催します。

(渡辺委員)

こちらが5回ですか。

(事務局)

これは今の子どもの会とは別ということでご理解ください。渡辺委員はこちらの会議だけです。障がいのこちらに書いてある5回の会議にご参加いただく必要はありません。

(渡辺委員)

これはいいですね。私はあと1回ですね。

(事務局)

そういうことになります。

(渡辺委員)

子どものほうは分かりました。

それで、先ほどの福祉の全体のあれはどうなのですか。それは出ないでいいということなのですか。

(事務局)

全体会も年度末にもう一度あって、多分、同じ日に専門分科会が引き続きやられる予定ではあると思うのですが、その日程ですとか、どういうやり方でやるか、例えば、書面開催にするとかそういうやり方もありますので、そこはまた今年度末近くになりましたら福祉総務課でご案内させていただく予定です。

(渡辺委員)

分かりましたけれども、確認のために、年度末のときには、子どもプラス先ほどの全体会と一緒にやるのが1回ですね。1日で。

(事務局)

恐らくはそうなると思います。

(渡辺委員)

それで、年度末で終わりだったら、次年度はまだ続くのですか。

(事務局)

そうです。次年度も継続して、委員の方の任期が3年ですので、また来年度は来年度でテーマによって会議の回数は変わってくると思います。分かりにくくてすみません。

(渡辺委員)

全く分からなくて。失礼いたしました。

(鈴木会長)

納得いかれましたか。よろしいですか。

(渡辺委員)

七、八割は。

(鈴木会長)

もともとの計画の中に障がい者の福祉計画と障がい者計画というものがあって、それは障がい者の施策審議会で策定されるわけです。それに障がい者ということで、児者という言い方をよくしますけれども、障がい児の分も含めて一緒にやっていきますということなのです。それで、開催した時期が違いますので、市の障がい者計画は6期とか第4次というものがあ

るのですけれども、障がい児については2期目になるということで、出発点がずれているのです。それをみんな合体した本体の計画がありますので、ここの部会について言えば、障がい児についてはこの部会と関連されますので、丁寧に説明していただいたということによろしいですね。

(事務局)

おっしゃるとおりです。

(渡辺委員)

なるほど。それで、障がいの方の中にも障がい児にかかわる方もいらっしゃるのですか。

(鈴木会長)

それを含めて障がい者の計画を児者一緒に作りますということです。

(渡辺委員)

そうなのですね。分かりました。

(鈴木会長)

ということで、障がい児に関しては全く報告も説明もないと、この分科会に対して、渡辺委員に対して失礼になっては困るから、事務局から説明していただきました。

(渡辺委員)

申し訳ありませんでした。

(鈴木会長)

ということなのではないでしょうか。

(渡辺委員)

やはり、何というか、分からないままにしておくとお互いに勘違いをして、貴重な時間ですし、聞きたいことを分かるまでお聞きしようかなということ。

(鈴木会長)

ぜひ、分かるまで。

(細野委員)

確認したいのですが、いいですか。

関連があると思うのですけれども、あともう一回ここで部会を開くというお話なのですが、権限のところでも四つ上げられていますけれども、この分科会でその辺のことをやるのか、次にもう一回集まる時にはどういったことを議論していくのかということがあれば、教えていただきたいと思います。

(鈴木会長)

それは障がい児福祉計画についてということですか。

(細野委員)

この分科会でもう一回集まるわけですね。その中で何を議論するのか、お話があるのか、その辺の内容をお願いします。

(事務局)

分科会の役割についてご説明させていただいた中に、平成 27 年度に子ども・子育て支援新制度が開始されてから、保育所と家庭的保育事業の認可の件についてご意見を聞くことになっておりますので、主に、来年度新たに開設する保育園の関係の認可についてご意見を頂戴することを予定しております。そのほかにもあるかもしれませんが、現時点では保育所の認可の関係が確実かなと思っております。

(細野委員)

ここの分科会の権限として、例えば、児童福祉に関する事業とか、母子家庭等に対するというお話もありますけれども、その辺のところはこちらでは、特に何かない場合は議論しないという認識でよろしいでしょうか。

(事務局)

そのとおりです。必要に応じて、ご意見をお聞きする案件が出ましたら、委員の皆様にはまたご連絡のうえお集まりいただくこともあるということです。

(鈴木会長)

大きな柱として、例えば、新年度に向けて保育所の新設等が出てくれば、それらは児童福祉の大きなテーマになるということで、分科会で報告させていただきますということなので、そういう案件が出てくればですけども、そういうことでよろしいですか。

(市嶋委員)

先ほどの 4 番の策定スケジュールの中でご報告があったのですけれども、アンケート調査をするということで、9月に報告書ができあがりますと。そして、そういったことを盛り込みながら方針案ができていくのだということだと理解したのですが、こちらの分科会で、それはいいところというか、このようにできましたということ事務局からご報告いただいて、それを確認させていただくという形でよろしいですか。

(事務局)

そのような形で進めたいと考えております。この策定スケジュールに基づきまして、作業は障がいの施策審議会ですべての中身についていろいろと議論していただくという形になります。最終的なご報告、こういう形になりましたという部分は、今年度末辺りの会議でご報告する予定で考えております。

(市嶋委員)

せっかくこうして分科会で集まってきて、途中で経過を見せていただく機会がないなど、今、寂しく思ったところです。

(事務局)

今後の策定作業の進み具合をもって、順次、集まっていただくのもあれかもしれませんので、また書面とかで、素案等ができた段階で1回共有する、ご意見をいただくということも方向としてはあるかもしれませんので、ひとつそういう柔軟な対応は検討させていただきたいと思います。

(菊池委員)

今までだと、アンケート調査の結果を送っていただいていたと思うのですが、アンケートの結果はまたいただけるのですか。

(事務局)

12月に議会報告とかパブリックコメントといった形で素案のご提示がありますので、そのときにはアンケートの結果なども盛り込んだ形での共有という形で、またご意見をいただく機会も作りたいと思います。

(鈴木会長)

せっかくの機会ですので、今のようなご要望とかご意見等がありましたら、この分科会の役割、機能に対する理解も深まるような気がしますので、いかがでしょうか。

(菊池委員)

子ども食堂について、数も増えてきましたし、せっかく軌道に乗ってきたなというところで新型コロナウイルス感染症の騒ぎでお休みという形になって大変残念に思っていたのですが、これを見ますと継続できるように支援していただけるということで、せっかくできたものをこれからも継続していただきたいので、期待したいと思います。

(鈴木会長)

一言だけつけ加えさせていただきますと、先ほどの渡辺委員の障がい者計画についての話ですけれども、もともとややこしいのです。というのは、第4次障がい者計画というものをこれからの新潟市における障がい者福祉のあり方とか理念とか方向性について固めていきたいと思いますという計画なのです。それに対してもう一つありましたよね。障がい福祉計画とあります。これは6期ということです。これについては、介護保険の施策と同じように障がい児がどれくらいいて、それらに対するどういうニーズとか施設とかデイサービスとか、いろいろなサービス量を見込んで、必要な人たちに新潟市としてはサービスが行き届かないことがないようにあらかじめアンケート調査で見積もり作業をしていきたいと思いますという作業にかかるのが福祉計画のほうなのです。市としてはそれを一つの計画として取組んでいきま

すと。もともとは国で言うと別々の計画だということなのです。そのようなことで分かりにくい、しかも言葉が似ているものですから、ということでご理解いただければと思って余計なことを申し上げました。

(渡辺委員)

素人の考えで申し訳ない言い方をさせていただくかもしれないのですが、障がい者当事者を対象にしたアンケート調査ということで、私はとにかく初めての言葉で、今ここで子どものことが出てきて、おやおやと思ったのですが、アンケート調査を基に冊子を作られると。そちらに行くまでにもう少し時間をかけて、あれこれいろいろな思いがあると思いますので、いろいろな分野の方、親御さんにしろ何にしろ、地域の方にしろ、そういう三者、四者くらい、当事者のアンケートだけではなくて、もう少し時間をかけてから骨子を作られるようなやり方のほうが、より確実性というか今後の福祉の面でも伸びられるような気がしますけれども、いかがなものでしょうか。全くの素人の意見で申し訳ないのですが、

(事務局)

アンケートを障がい者、障がい児、私どものほうでは障がい児の調査をさせていただいていますが、もちろん保護者の方のご意見も回答いただけるような形になっております。その中で、障がいの審議会の中でも団体の代表の方ですとか地域の方、そういった方々も入りながらアンケートの結果も踏まえてご議論をいただいたという形では聞いております。

(渡辺委員)

逆らうようで申し訳ないのですが、障がい者の方が周りにけっこういるのです。そういう方はやはりアンケートを重視していないというのです、はっきり言いまして。生の声、それが一番、アンケートというのは大体文言が決められていますから、紙面の中に収めるような感じで、ニュアンスが微妙なのです。丸ばつかどうかは分かりませんが、文言を書くのかどうか分からないけれども、やはり生の、文章にしろ何にしろ、いろいろな方のご意見とか何か、地域の方にしても何にしろ、そういう意見も必要ではないかと私は思うのです。

やはり、障がい者になるといろいろな見方があると思うのですが、偏見というか、今、あちこちでいろいろ福祉の関係が重要視されています。福祉のお仕事の前向きに考えられる、そちらのほうに引っ張っていただきたいと考えるものですから、あえて素人の目線で、生活しているほうの目線として言わせていただきたいと思いました。

(事務局)

大変貴重なご意見をいただきましたので、障がい福祉課ともご意見を共有させていただきながら進めてまいりたいと思います。

(鈴木会長)

まさに渡辺委員がおっしゃったように、素人と謙遜されないで、そういう感覚が非常に大切なのだと思います。貴重なご意見、ありがとうございました。

それからもう一つ、私の立場で申し上げますと、今、渡辺委員がおっしゃったようなことを、いろいろな段取りを踏まえてアンケートの構成がされていると思います。まさに生活者としての子ども自身、当事者の考えを抜きにした計画はありえませんが、そういうことをつぶさに細かく酌み取っていくような形の調査表になっていると思います。ということで、もう片方では安心していただいてもいいのかなという気がしますが、少し言葉が滑って恐縮です。

ということで、今おっしゃったようなことは非常に大切なことで、文字どおり初めてではなくて何回も、今までの調査とかアンケートとか、作ったことを踏まえてできていますので、かなり、どんどん精緻化してきていて、当事者の意見も反映されるというか届いているような計画になるのではないかと私は期待しているところです。

(渡辺委員)

新型コロナウイルス感染症の問題にしる、なかなかマイナスの面だけがとらえられているのですけれども、こういう時代であってもやはり抜け出して前向きにやっつけていかないとだめだということが、これを福祉の面で、ぜひ、先頭を切っていただきたいと思います。

(鈴木会長)

非常に期待を寄せられましたので、またよろしくお願いします。

ほかになれば、これで専門分科会の議事は終了ということでよろしいでしょうか。ほかにも、全体を通じて何か。なければ、事務局にバトンを、かなり時間を取って、つたない司会進行でまずかったのですが、お返ししたいと思いますが、よろしいですか。

ということで、事務局に、時間がかかって恐縮ですが、マイクをお返ししたいと思います。

(司 会)

ありがとうございました。さまざまなご意見を頂戴しまして、事務局としてもいただいた意見をしっかりと受け止めて事業に取り組んでまいりたいと思います。

最後に、事務連絡をさせていただきます。先ほども次の会議の日程ということでご意見やご質問をいただきましたけれども、次回の児童福祉専門分科会の開催については、中でも出ましたが、年明けの3月ごろ、年度末を予定しております。その前には、先ほどもご意見がありましたとおり、障がい児福祉計画のアンケートの結果や、素案になるのか骨子になるのかというところですが、ある程度形になったものをお手元にお届けしたいと思います。また、3月の会議が近づきましたら、また日程調整ということでご連絡させていただきますの

で、よろしく願いいたします。

以上をもちまして、令和2年度第1回新潟市社会福祉審議会児童福祉専門分科会を終了させていただきます。本日は、貴重なお時間をいただきまして、大変ありがとうございました。お疲れさまでした。